

すくも 市議会だより

第107号

■編集 議会だより編集委員会 ■発行 宿毛市議会

■定例会の概要

令和三年第二回定例会は、六月十五日に開会し、十
六日間の会期で六月三十日に閉会しました。

市長から提出された議案は、

「人権擁護委員候補者の推薦
につき意見を求める」人事議
案一件、「令和三年度一般会
計補正予算」の予算議案一件、

「宿毛市空き家活用移住定住
促進住宅の設置及び管理に關
する条例の一部改正」など條
例議案九件、その他議案三件

の合計十四議案で、審議の結
果、いずれも原案どおり可決
されました。

二十一日、二十二日には市

政に対する一般質問が行われ
た。また、二十三日には議案
八人の議員が質間に立ちまし
た。また、二十三日には議案
に対する質疑が行われました。
議会に提出された陳情「市
道二ノ宮野地線の拡幅を求め
る陳情書」は審議の結果、「趣
旨採択」となりました。

最終日には議員から「原發
処理汚染水の海洋放出に關す
る意見書」及び「選択的夫婦
別姓制度の導入を求める意見
書」が提出され、審議の結果、
議長裁決による否決及び可決

となりました。

また、「川田栄子議員に對
して猛省を促す警告決議」が
提出され、審議の結果、可決
されました。

議案の主な内容は、

次のとおりです。

補 正 予 算

◎一般会計（議案第一号）

今回の補正予算は、総額で
五億五千四百九十六万二千円
が増額補正され、累計で百六
十七億一千九百九十三万円と
なりました。

（歳出の主なもの）

○マイナンバーカード交付率
向上事業

.....九千百三十七万七千円
○コロナ対策事業者月次支援
金.....八千五百二十万円

第一回（六月）定例会日程

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15
日	日	日	日	日	日	日	火	木	火	木	土	金	木	水	火
（水）	（火）	（水）	（木）	（金）	（木）	（金）	休	休	休	休	休	休	休	休	休
本会議	休会	委員会審査													
委員会審査	委員長報告、質疑、討論、 表决、意見書案審議、 決議案審議、閉会														

- 新型コロナウイルス感染症
生活困窮者自立支援金
付金（ひとり親世帯以外分）
.....五百二十二万円
.....一千三百四十五万円
- 農業用施設維持修繕工事費
.....二千七百万円
- 豪雨災害復旧工事費
.....二億六千五百七十五万二千円
- 新型コロナウイルス感染症
対策地域活動支援補助金
.....一千万円
- 新規事業者登録料
.....二千五百円

条例

○議案第八号「宿毛市介護保
険条例の一一部を改正する条

○議案第一二号「指定管理者者の指定について」

提出された議案等

◎議案第二号「宿毛市空き家活用移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

新たに一軒の住宅の整備が完了したので、本条例の一部を改正するものです。

○議案第四号「宿毛市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例」

地方税法施行規則の一部を改正する省令により、地方税関係書類への押印を不要とする改正が行われたことから、本条例の一部を改正するものです。

○議案第一号「宿毛市都市公園条例の一部を改正する条例」

大深浦に所在する宿毛運動公園テニスコートを有料公園施設から除外し、無料公園施設として一般開放するため、本条例の一部を改正するものです。

その他

○議案第一三号及び議案第一四号「工事請負契約の締結について」

市内「か所は敷備する」津波避難タワーについて、六月七日に実施した一般競争入札により契約の相手方及び契約金額が決定したので、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第九六条第一項第五号の規定により議会の議決を求めるものです。

○人権擁護委員候補者の推薦について
意見を求めるについて 次の人事議案を全会一致をもつて同意しました。

櫻木巧氏（さくらぎたくみ）

▼人
事
案
件

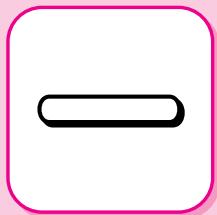
次の人事議案を全会一致をもつて同意しました。

(意見を求める)ことから

意見を求めるについて

○議案第五号「宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

議案番号	件名	同意	議決結果
第一号 決議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める ことについて 令和三年度宿毛市一般会計補正予算について 宿毛市空き家活用移住定住促進住宅の設置及び 管理に関する条例の一部を改正する条例 宿毛市固定資産評価審査委員会条例の一部を改 正する条例	原案可決	原案可決
第二号	宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	原案可決
第三号	宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育 事業の運営に関する基準を定める条例の一部を 改正する条例	原案可決	原案可決
第四号	宿毛市家庭的保育事業等の設置及び運営に關す る基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	原案可決
第五号	宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	原案可決
第六号	宿毛市国民宿舎条例の一部を改正する条例	原案可決	原案可決
第七号	宿毛市高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進 に係る特定道路の構造 特定公園施設の設置に關 する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	原案可決
第八号	宿毛市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決	原案可決
第九号	指定管理者の指定について	原案可決	原案可決
第十号	工事請負契約の締結について	原案可決	原案可決
第十一号	工事請負契約の締結について	原案可決	原案可決
第十二号	工事請負契約の締結について	原案可決	原案可決
第十三号	工事請負契約の締結について	原案可決	原案可決
第十四号	工事請負契約の締結について	原案可決	原案可決
意見書案 第一号 第二号	川田栄子議員に対して猛省を促す警笛決議 原発処理汚染水の海洋放出に關する意見書 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書	否 決 否 決 原案可決 原案可決	同 意



市政のそこが聞きたい!!

答 希望する全ての方に、接種を受けていただくため、障がいのあるなしにかかわらず、各地区の民生委員や、居宅介護支援事業所等にご協力いただきながらワクチン接種についての支

問 視覚・聴覚障がい者等へのワクチン接種の案内状を、本人が確認できていなかつた事例の報道があつた。一人も残らず本市の取り組みを問う。

新型コロナウイルス 感染症対策について



野々下 昌文 議員

第二回（六月）定例会の一般質問は、二十一日、二十二日の二日間に八人の議員から市政全般について質問がありました。主な内容は、次のとおりです。

答 援を受けられるようお願いしていく。

問 本市のワクチン接種希望者全員への接種終了時期は、いつになるのか、又接種終了宣言以降に、接種希望者が現れた場合の対応について問う。

答 希望する全ての方が接種できる十分な予約枠を準備しており、九月中旬を見込んでいる。又、九月中旬以降に接種を希望される方には、何らかの方法で接種できる機会の確保に努める。現時点では国からのワクチン接種期間は、令和四年二月二十八日までとされているが、ワクチンの有効期限や、取り扱い上の制限があるため本市単独で接種体制を構築することは、困難な状況にある。今後、国が示す指針に基づき対応していく。

災害に強いまちづくりについて

問 病気の親の世話や家事などに追われる十八歳未満の子どもをヤングケアラーと呼ぶ。政府による中・高生への全国調査により、学校生活や身体への影響も心配される状態も報告されている。本市の現状認識について問う。

答 本市として、ヤングケア

ラーへの実態調査は実施していないが、要保護児童対策地域協議会で管理する中には、子ども達の権利が守られていないと思われる事例はない。家事や幼い兄弟の世話を多くを担っている子や、保護者の情緒の不安定さにさらされている児童の実態については、認識している。

県施設の小深浦高台 移転について



今城 隆 議員

答 地区長連合会は、防災特委員会においては、安否確認、避難誘導など、災害発生時の迅速な行動への取り組みを行っていている。又、要支援者の身体状況や特性を熟知し日頃から高齢者や障がい者のケアに携わる専門の方々の助言は非常に有効であると認識している。地域の方々との連携に加え、必要に応じて専門家の協力を仰ぎながら、個別計画の作成に取り組む。

問 県施設の高台移転スケジュールを聞く。

答 避難行動要支援者の個別計画の作成には、要支援者を支える自治区の民生委員や地区的方達との連携が重要である。コロナセンサスは取れているのか聞く。又、法改正による福祉専門職との連携について問う。

答 宿毛警察署、幡多土木事務所宿毛事務所、宿毛海上保安署は平成三十一年二月から三月にかけて高台移転を表明した。移転スケジュールは宿毛警察署と幡多土木事務所宿毛事務所が

令和六年度に、宿毛海上保安署は令和七年度に庁舎移転を計画している。

問 それぞれ土地売却価格、共同利用部分施設整備費についての県交付金を聞く。

答 土地売却費は整備に要した用地費、設計費、工事費等の事業費を面積案分し、宿毛海上保安署は五千四百九十九万円、宿毛警察署は一億三千三十九万円、幡多土木事務所宿毛事務所は九千四百七十三万円である。共有使用する道路、調整池等に係る費用負担分としての施設整備事業費交付金は宿毛警察署一千四百二十七万円、幡多土木事務所宿毛事務所一千三十六万円である。

高台へのアクセス道冠水対策について

問 高台へのアクセス道整備はどうなっているか。

答 錦口の橋から旧マシュールまでは、嵩上げした与市明川の堤防に沿って新たな道を整備する計画であり、そこから高台入り口付近までの百二十メートルの嵩上げ延長を県に要望して

問 アクセス道冠水対策は、当初聞いたものと違う感覚があり、多くの方から確認を求める。広報で整備計画の通じができないか。

答 県の事業なので県に相談させていただく。広報掲載については、現時点で答弁は差し控える。

答 与市明川は約二百三十メートルの堤防築造工事を、錦川では約三百四十メートルの護岸工事を、さらに内水排除のポンプを錦川両岸に二基ずつ配置する。

問 錦川、与市明川工事の概要を聞く。

答 片島中学校前ポンプ場付近から県道宿毛城辺線までの嵩上げを令和三年度内の着工を目指に計画している。高砂から市道高台一号線へ接続する道路については、現在県に要望している。

問 この外にアクセス道整備計画はあるか。

答 この外にアクセス道整備計画はあるか。

問 この外にアクセス道整備計画はあるか。

問 これらの整備により平成三十年豪雨にも七割の職員が参集できるという庁舎建設審議会答申の目標は達成できるのか。パートナーの出動も心配だ。

答 降雨量、潮位等との関連で冠水防止効果を一概に示すことは難しい。しつかりした資料での話ではないが、あえていうと潮が引けば道は通れるというのが現状である。十年に一度の雨量のもとで計算をして県道宿毛城辺線の通行に支障が出ないことを見込んでいる。

問 降雨量、潮位等との関連で冠水防止効果を一概に示すことは難しい。しつかりした資料での話ではないが、あえていうと潮が引けば道は通れるというのが現状である。十年に一度の雨量のもとで計算をして県道宿毛城辺線の通行に支障が出ないことを見込んでいる。

問 鶴来島の戦争遺跡についての考え方を聞く。

答 今後も調査を継続し情報の蓄積を行うが、歴史を理解する上で大変意義深いものである。

問 この貴重な戦争遺跡を、宿毛市の文化財として保護・保存すべきではないか。

答 今年度から高知県においても戦争遺跡の実地調査を行っている。今後も高知県の動向を注視しながら参考にしていきたい。

教育長の所信について



松浦 英夫 議員

問 新教育長としては令和三年度の教育行政方針に基づき取組まれると思うが所信を問う。

答 様々な学習を通じて、やりがいや生きがいを持つて生活できる人づくりが重要である。学校、保護者、地域、そして教育委員会がワンチームとなつて

子供たちの教育の充実に取組む。

ら人権教育の推進に努めていく。

問 株式会社DHCのウェブサイトに吉田嘉明会長名で「在日コリアンを差別する文書が掲載された。」と報道された。今回の吉田会長の発言について、市長はどうに考えているのか。

答 会長の発言は、差別的な発言であり決して容認出来るものではない。これまでの会社側の対応から本市と締結している協定については解約せざるを得ないと判断し通知した。

観光行政について

問 咸陽島で見られる、大潮の時に約二時間程、大島と陸続きになる「トンボロ現象」を宿毛市の観光資源として利活用すべきではないか。

答 咸陽島は、だるま夕日の絶景スポットであり、観光資源として、多くの魅力を秘めた島である。引き続き、咸陽島公園を宿毛市の観光拠点として整備をしていきたい。

答 これまでも学校現場で人権意識の高揚を図ってきた。学校教育においては、いじめや不登校問題等様々な人権問題に関連する課題が大きな問題である。教育長として相手の立場に立ち、相手を思いやることのできる人権教育の推進や啓発を責務とすべきではないか。

地区懇談会について

問 濱田高知県知事は、これ

から高知県政を運営するにあ
り、住民の声を聞きながら
それを県政に反映していくく
との考え方である。中平市長の地
区懇談会に対する考え方を問う。



高倉 真弓 議員

答 地区懇談会は、地域の皆

さんのご意見を聞くための大
な手法の一つである。地域で行
われている様々な行事に参加し
た際等において多くの市民との
対話を通じてご意見を聞かせて
いただき市政運営に生かしてい
く。

危機管理上から考 るワクチン接種優先 順位について

問 保育士、教職員に対する
優先接種について問う。

答 保育士や教職員を優先接
種の対象とした理由は、各地の
保育園や小中学校のクラスター
発生の報告を受け、ワクチン接
種を行つていただく対応を

種の対象外となつてゐる子供た
ちの感染リスクを減らすことや、
保育、教育現場の閉所は容易で
ないことから、保育士、教職員
も優先接種の対象とした。

問 介護職にある従事者の優
先接種について問う。

答 高齢者施設等の従事者に
ついては、入所する高齢者の接
種と同時に、市内十七施設
の三百十一名に対し、五月中に
二回の接種が終了している。居
宅介護サービス事業所等の従事
者については、住民接種全体の
接種計画に影響が出ない範囲で
日程の確保、接種を行う。

問 市役所窓口業務や接種会
場担当者等は年齢に関係なく優
先すべきと思うが、行政職員の
優先接種について問う。

答 ワクチン接種業務に従事
する者は、医療従事者としての
位置づけで、急なキャンセルな
どに対応するため余剰対策とし
て接種を行うもので、職員全
てを優先して接種するものではな
い。まずは弱い立場の方々から、
しっかりと打つていただき対応を

問 コロナウイルス感染症の
関係で多くの学生さんが困難を
抱えていると聞く。何か支援は
あるのか問う。

答 学生応援宿毛ふるさと便
事業を提案させていただいている
。これは本市産の新米と特產
品などを詰め合わせた食料の他、
就職活動関連情報等を送付する
ものである。対象者は宿毛市出
身で、申請の時点で十八歳から
二十九歳までの市外在住の大学
生、高等専門学校生、専修学校
生で申込期間は八月から九月末
までを想定している。市のホー
ムページ、広報、LINE、フ
ェイスブック、防災アプリ等を
活用し保護者を中心周知して
本人もしくは保護者から申し込
みをいただく様にしたい。

学生支援について

スタートアグリカル チャードくもについて

問 茎市場の現状と品種選定、
冷蔵施設の稼働状況を問う。

答 市内で多くの方が栽培
し農協の推薦品種である「さが
ほのか」を栽培品種として選定。

一定の基準に合う一部の苺をだ
るま夕日にちなみ「だるま苺」
としてブランド化し、主に出荷
をしている大阪中央青果でも高
い評価をいただいている。冷蔵
施設は一坪程度の小規模なプレ
ハブ冷蔵庫で、収穫から出荷ま
での苺を冷蔵する目的であるこ
とから、収穫の時期は毎日稼働
している。

答 とから、収穫の時期は毎日稼働
としている。大蔵中央青果でも高
い評価をいただいている。冷蔵
施設は一坪程度の小規模なプレ
ハブ冷蔵庫で、収穫から出荷ま
での苺を冷蔵する目的であるこ
とから、収穫の時期は毎日稼働
している。



山戸 寛 議員

宿毛市小規模林業総 合支援事業補助金につ いて

問 それぞれの支援項目に対
する補助金の額について問う。

答 間伐は一ヘクタールあたり
十五万三千円、作業道開設は
新設で一メートルあたり一千円、
補修の際に経費の五十%以
内、林業機械レンタルでは経費

三分の二、林業アドバイザー
の活用は一日あたり三万円以内、
林業機械購入は上限を五十万円
とし経費の二分の一以内を補助
する。

問 この事業の対象者は市内
の山林において持続可能な森林
経営を行なっている。持
続可能な森林経営とはどのよう
なものなのか問う。

答 自らが路網を整備し、二
十%くらいの間伐を十年程度の
間隔で繰り返すことにより、大
規模な再造林をすることなく、大
適正な森林管理を行いながら生
長部分を収穫する小規模林家に
おいても実現可能な林業である
と考える。

問 支援対象者がすくも森林
塾卒業生の会の会員に限定され
ている理由について問う。

答 自伐型林業の手法
を取り入れた小規模林業を自ら
実践していくためには、自伐型
林業における林業経営の形につ
いて学習することが必要である
と考えることから支援対象をす
くも森林塾の卒業生としている。

なお森林塾については今年度も
継続して実施する計画であり、
多くの方に受講して実践してい
る。

ただきたい。

問 広葉樹の伐採に關しても何らかの補助を行うべきではな
いか。

答 広葉樹林の整備についても補助事業の目的に合致するものであれば対象になるので活用してほしい。

か問う。

答 今年度間伐事業に約二十九タール分三百十六万円、作業道整備事業に六千メートル分一千二百万円、林業機械レンタル事業に二百四十一万円、アドバイザリー活用事業が二百万円、林業用機材購入事業が五十万円となつてている。

問 要綱には補助金の概算払
いが規定されているが、事業費
の何パーセントまでが可能な
か問う。

答 請求により出来高補助金額の九十%までが可能となつて
いる。

問 この事業は環境譲与税を
財源とすることになつていて
本年度分として三千八百六十二
万五千円が計上されているが、
今後どのように増額されること
になるのか問う。

答 令和四年から五年度は四
千九百九十八万六千円、令和六年
以降は六千百三十四万六千円
が見込まれている。

問 今年度から三年間毎年二
千七万円の予算が計上されてい
るが、どのように考へているの

盤沈下等を改善するには多額の修繕費が想定され本市の財政状況では非常に困難である。県及び幅多地域全体での維持存続も含め、関係者に相談、協力を仰ぎながらあらゆる可能性を検討していただきたい。

答 今年度間伐事業に約二十九タール分三百十六万円、作業道整備事業に六千メートル分一千二百万円、林業機械レンタル事業に二百四十一万円、アドバイザリー活用事業が二百万円、林業用機材購入事業が五十万円となつてている。

が予定されており、県の動向も注視し教育委員会とも連携しながら歴史的価値を有する観光資源として積極的に検討していく

たい。他の史跡、観光資源とも連動させ観光のクラスター化を図り、滞在型の誘客につなげるべく取組んでいく。

本市の経済活性化及び 事業者支援策について



川村 三千代 議員

問 コロナ禍における経済活性化及び事業者支援について問う。

答 休業等要請協力金、コロナ対策緊急支援給付金、事業者支援給付金など中小事業者の支援、資金繰りの支援等に努め、又、地域振興券事業を行い消費喚起にも努めてきた。今後もマインナンバーカード取得者に新たに五千円の地域振興券を配布し需要喚起を図り、疲弊した地域経済を応援していただきたい。

問 近年の利用者数は毎年度十万人を超えており、本市はもとより県西部のスポーツ振興に大いに寄与している。一方で陸上競技場については、次回検査時期である令和五年十二月には公認基準を満たせず、県西部唯一の第二種公認競技場から外れることが懸念されているが、地

問 鵜来島、宇須々木の戦争遺跡を平和教育はもちろん観光資源として活用できないか問う。

答 本年度から県の実地調査

問 自転車を活用した町づくりの成果と今後の取組みについて問う。

答 自転車関連イベントの開催、レンタサイクル事業等で観光振興策に取り組み、集客を図ってきた。宿毛の豊かな自然、歴史、新鮮な食に触れて頂いたが、今後も既存事業を磨き上げ自転車文化を発信し、又健康面環境面も意識した身近な取組みも示していただきたい。

問 十一月三日から来年一月十六日まで県立美術館で開催される奥谷博画伯の展覧会について本市のPR、観光振興に活かしていくいか問う。

答 奥谷先生の宿毛在住時代の作品の展覧、本市のパネル展示をはじめ宿毛市を紹介するブースを設けるなど美術館側と協議検討を重ねている。奥谷先生が見た風景、その空気であると

か、光であるとかいったものをこの地で感じてもらうことは非常に有意義だと思うので、しっかりとPRしていただきたい。



川田 栄子 議員

入札制度現状について

問 入札業務の現状を問う。

答 入札業務は競争性を確保しながら地域経済の発展と地元企業の成長を支えるため地元優先発注を基本とし、公平性や透明性、事業の特性を考慮し選定業者を決定。入札方式は、一般競争入札と指名競争入札が主体である。

問 一般競争入札の現状を問う。

答 品質確保のため、市内業者同士、又市外業者との共同企業体、受注者及び技術者の実績、資格要件を付することで一般競争入札を実施する。

問 今年度から県の実地調査

問 指名業者について透明性の確保や適正な競争環境、発注者の責務を問う。

答 建設工事・コンサルタント業務では市内業者を、土木工事では各地区に所属する業者を優先し、その他の地区については指名回数や公正性に配慮し業者選定を行っている。

問 高台造成で設計変更手続きがされていない事が判明。官庁は文書主義であり書面が基本である。見解を問う。

答 契約変更で文書の取り交わしを軽んじたわけではない。一部省略した取り扱いをした。

気温や湿度、暑さ指数が高い中の着用は熱中症や健康被害の恐れがあるため、その場合は距離を確保してマスクを外す対応をしている。

問 学校生活におけるマスク着用の根拠について問う。

答 衛生管理マニュアルでは集団生活を送るうえで着用が必要。ただし、体育の授業、登下校について熱中症対策が必要である場合、外してよいと明確にある。

問 十二歳から十五歳のワクチン接種の運用を問う。

答 集団接種は考えてない。七月発送の予診票に保護者の署名が必要。また、本市では小中学生は家族等同伴の接種体制とする。

コロナ対策について

問 マスクは危険との認識が学級関係者、保護者に徹底されているか。

答 マスク対応も含め文部省通知の取り組みを市内全小中学校でお願いしている。

問 マスク着用による健康被害対策について問う。

答 衛生管理マニュアルに準じ、

問 グローバル化の進む中でも日本の文化、歴史などに深い造形を持った日本人としての魂が育つていかないと日本の将来が心配だ。見解を問う。

答 郷土を誇れるような子どもを育てたいと思っている。



堀 議員

は重要であると考えている。今後も本市での環境教育が効果的に行われるよう取り組んでいきたい。

問 具体的な取り組みについて問う。

答 市内小中学校の環境教育としては、社会科や総合的な学習の授業における環境教育はもとより、クリーンセンターへの社会科見学や地区の海岸清掃、さらには県の森林環境税を活用した山の学習事業など、様々な取り組みを行っている。今後、学校教育において、その他のSDGsの十七項目についても各校で取り組むよう要請したい。

SDGsにおいての環境への取り組みについて

問 最近、SDGsとテレビ、新聞等で見聞きする機会が増えてきたが、SDGsとは何か、なぜ必要なのか、小中学生もつかり学ぶべきではないかと思うが、教育長に所見を聞く。

答 今日の多様で複雑化した環境問題を解決し、持続可能な社会をつくっていくために、大人はもちろんのこと、子供一人において事前復興まちづくり計画策定指針検討会が設立され検討が行われている。今年度中に

策定される予定であるので、県の指針に基づき復興計画を作成したい。

宿毛いきいきサロンについて

問 コロナ禍収束後どのような施設を目指すのか問う。

答 市民の皆さんのが健康増進についてはトレーニング機器を利用いただきシニア世代を中心とした運動の習慣化を図る。また、市民相互の交流促進のため、集える場をつくり、介護予防につなげるイベント等を実施していくきたい。

防災について

問 市として事前復興計画は作成しているのか問う。

答 南海トラフ被災後、宿毛市が早期に復興し将来にわたってこのまちで暮らしていくとあると考える。現在、高知県にだけるためのビジョンが必要で、この安心感を市民に持っていたい。また、サロンは市民が自主的に運動をし、交流を楽しんでもらう場と考えているので、インストラクターの常時配置は予定していない。

問 将来的に器具を増やしたりインストラクターをつけたりする計画はあるのか問う。

答 トレーニング機器等については、感染症対策のため距離を取つて配置しているので現段階での増設は予定していないが、アンケートを実施しながら考えていきたい。また、サロンは市民が自主的に運動をし、交流を楽しんでもらう場と考えているので、インストラクターの常時配置は予定していない。

意見書

議員より提出された次の意見書案を賛成多数で原案のとおり可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。

◎意見書案第一号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書

近年、女性の就業者数が増加し、結婚後も仕事を続ける女性が大半となっています。民法七五〇条では、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏（姓）を称する」としていますが、実際に女性の約九六%が結婚に伴い姓を変更しています。結婚前の姓を引き続き使えないことが、結婚後の生活・仕事の支障になっている。また、別姓を名乗るために法律婚ができるという声も上がっています。

国際社会において、夫婦が同じ姓を名乗ることを法律で義務づけている国は日本以外には見当たりません。女子差別撤廃条例実施についての進捗状況を検討する内閣府女性差別撤廃委員会の総括所見においては、平成十五年以降、繰り返し現行の制度への懸念が表明されています。

決議

議員より提出された次の決議案を賛成多数で原案のとおり可決しました。

◎決議案第一号 川田栄子議員に対して猛省を促す警告決議

なお、委員長の審査報告は以下のとおりです。

市道二ノ宮野地線は、通学路にもなっているが非常に狭隘な上に曲線で、昼間でも見通しが悪く、最近は野地側から県外ナンバーの車の通行にされていないにも関わらず、学校教育課長の答弁によつて判明した当該現場としての山奈小学校を訪問し、校長に対して、松浦議員に通報したと判断される情報提供者の詮索を行うとともに、該当する各保護者の家庭をそれぞれ二度にわたって訪問し、詮索を続けたことが明らかとなっています。このような行為は、広く

番号	件名	趣旨採択	議決結果
第13号	市道二ノ宮野地線の拡幅を求める陳情書		

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

陳情

市民の情報提供を呼びかけ、市政への反映を心するべき議員としてあるべき姿とは遠く、川田栄子議員の行動は、議員として不適切かつ到底容認されるべき行為でないと判断から、同議員に対する猛省を促し警告を強く発するものである。

今議会における松浦英夫議員による教育長に対する一般質問に關して、質問終了後の回答人は七割に達しています。国民の間には家制度への考え方や家族觀による意見の違いはあります。しかし、選択的夫婦別姓制度は夫婦同姓を選ぶ人の権利も保証しています。国民それぞれの思いを叶える選択肢が必要です。

よって、国におかれでは、次の事項について取り組むことを強く要望します。

- 一 選択的夫婦別姓の導入など、直ちに民法を改正すること。

議員会それぞれの意志の統一を求めるとするものであつたのに對して、当日議会終了後、川田栄子議員は、児童に迫つた発言者の名称等一切明らかにされていないにも関わらず、学校教育課長の答弁によつて判明した当該現場としての山奈小学校を訪問し、校長に対して、松浦議員に通報したと判断される情報提供者の詮索を行ふとともに、該当する各保護者の家庭をそれぞれ二度にわたって訪問し、詮索を続けたことが明らかとなっています。この状態が続くのは望ましくない、「危険性は十分に理

解できる」という意見がある一方、「他の市道にも同様の状況がみられる」、「約五百メートルに及ぶ市道の全面拡幅となると財政的に厳しい」との意見も出されました。執行部からは「この路線は、片側は川でもう一方は山であり拡幅工事をするとなれば、山側を切るため大規模な工事が必要となり市単独では難しい」との回答がありました。

以上の意見や陳情の趣旨も踏まえ、慎重に審査をした結果、全会一致で「趣旨採択」と決しました。

議会報告会を開催しました。

令和3年度の議会報告会は、5月19日に宿毛文教センター多目的ホールにて、コロナ対策のため参加人数を制限し、宿毛市小中学校PTA連合会から7人、市内保育園・幼稚園保護者会から7人の参加を得て、「子育て世代との意見交換会」として4グループに分かれての座談会形式にて開催しました。

皆様からのご意見やご提言は議員一同今後の議会活動に生かしていく所存でありますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

主なご意見・ご提言は次のとおりです。

- 咸陽小学校と大島小学校ともに津波の危険性並びに校舎等の老朽化が目立つので、再編計画よりも早く新しい校舎等を建設して欲しい。同時に小中学校を建てる場所について、現在保育園を建設しているので、その周辺の高台に建設して欲しい。平田小学校についても再編計画の早期実施を望んでいる。
- 子供の数が少なくなつてクラブ活動が出来ない環境があるので、民間のクラブチームを部活動として認めてもらいたい。
- 公園整備について、咸陽島公園については、オートキャンプ場とかまだ整備されていない場所の芝生化など、市内の公園については、多くの遊具の整備をして欲しい。また、子供を自由に安心して遊ばせることのできる公園が欲しい。
- 一般不妊治療等助成金の補助金が、1組に対して5万円であるが、不妊治療を行うと数十万から数百万単位で費用がかかることから、補助金額を増やすことができないか。
- 低年齢児の一時預かり等の制度をさらに充実してもらいたい。
- 多子対策として出産奨励金のような政策を創設してほしい。
- 新生児保育、0才児受入れの充実を。
- 統合3園保育園について、園児200名以上の人数となり、大規模になりすぎて遠足の行先であるとか、運動会などの行事に目が行き届かなくなるのではないか不安がある。



令和2年度政務活動費収支報告

議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会における会派に対し、議員1人当たり月額6,000円を交付しています。残額については返還されます。なお、6会派は、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大という前例のない緊急事態並びに本市の状況を考慮し政務活動費の請求を辞退しました。

会 派	未 来 派 岡崎 利久 川村三千代 山上 庄一	令 和 寺田 公一 三木 健正 高倉 真弓	市民クラブ 山戸 寛 松浦 英夫	生き活き 明るい社会 今城 隆 川田 栄子	平 成 会 濱田 陸紀	北 西 風 堀 景	一 進 会 野々下昌文
収 入	請求辞退	請求辞退	請求辞退	144,000円	請求辞退	請求辞退	請求辞退
支 出				38,544円			
残 額				105,456円			

主 な 内 容

生き活き 明るい社会	広 報 費 14,190円 : 広報誌印刷製本 会 議 費 2,750円 : 活動報告会会場借り上げ代 (文教センター) 資料作成費 1,804円 : 活動報告会用紙代 資料購入費 19,800円 : 議員NAVIPplus年間購読料
---------------	--



★議員十年以上
【一般表彰】
全国市議会議長会より、
表彰状が授与されました。

各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	今城 隆	堀 景	三木 健正	川田 栄子	川村 三千代	欠員	高倉 真弓	山上 庄一	山戸 寛	岡崎 利久	野々下 昌文	松浦 英夫	寺田 公一	濱田 陸紀	議決結果
案件															
意見書案第1号	○	○	×	○	×		○	○	×	×	×	○	×	×	否決
意見書案第2号	○	○	×	○	×		○	○	○	×	○	○	議長	×	可決
決議案第1号	×	○	○	△	○		○	○	○	○	○	○	議長	○	可決

※意見書案第1号は議長裁決

(○:賛成 ×:反対 △:除斥)

●議会用語Q & A

Q 議長の裁決権

A 議長は、通常の過半数議決の場合には表決権はありませんが、可否同数の場合に、議長が決することができるとする権限のことをいいます。



市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をこ覗くください。

六月定例会の会議録は九月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでこ覗くになります。

議会開会中は宿毛市のホームページとスワンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。





△編集委員会
○委員長 山戸 寛
○副委員長 今城 隆
○委員 堀 景
○委員 貢 墓
○委員 三木 健正
○委員 川村三千代

死者数が世界中で四百万人を超えたとの報道がなされるなど、新型コロナウイルスによる混乱は、人流に支えられた経済活動は言うまでもなく、オリンピックやパラリンピックにも歴史的な変化をもたらすものとなつて來ました。新型コロナウイルスワクチン接種が進んでいるとは言え、油断のできない状況に変わりはありません。マスクの着用やワクチン接種に関しても、様々、正否両端とも思われる意見や見解が氾濫する中、今私たちにとつて何が一番必要であり重要であるのかを見極めて行く冷静な視点が不可欠です。

課題山積の宿毛市、宿毛市議会にあつて、議員一同極論に流れることがなく、明日への模索を続けて行く所存です。皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、猛暑の折から一層のご自愛ご健勝をお祈り申上げます。

編集後記